

## 草の根・人間の安全保障無償資金協力 2 案件に資金供与

日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）プログラムを通じて、非政府組織（NGO）に対し、ジンバブエの社会的弱者の人間の安全保障を改善するための 2 件のプロジェクトに資金を提供することを決定しました。

2 件のプロジェクトは、教育及び保健の分野において、それぞれハラレ市及びマニカランド州チピング郡で実施される予定です。2026 年 3 月 4 日、前川信隆駐ジンバブエ日本大使と二つの NGO 団体の代表との間でプロジェクトの贈与契約文書に署名しました。各プロジェクトの概要は以下のとおりです。

### 1. ハラレ市脆弱な子ども及び孤児のための教室棟建設計画

本プロジェクトは、チエザ（Chiedza）によって実施されるもので、61,469 米ドルの資金が供与されます。同団体は、ハラレ市でも貧しい人たちが多く住むムバレ地区において、チエザ子どもケアセンターを運営しており、経済的理由で学校に通えない多くの子どもたちを対象に教育の機会を提供してきました。昨今激化する気候変動の影響により、主に農業で生計を立てる同地域の家庭の多くが、子どもの学費捻出に困難を抱えており、同センターへの需要は高まっています。

本プロジェクトでは、新たな教室棟を建設することで地域の子どもたちにとってより良い学習環境を提供することを目的としており、新たに 80 人の子どもを同センターへ受け入れることが可能になります。日本政府は 2020 年にも同センターを支援しており、本件はその取組を更に強化するものです。

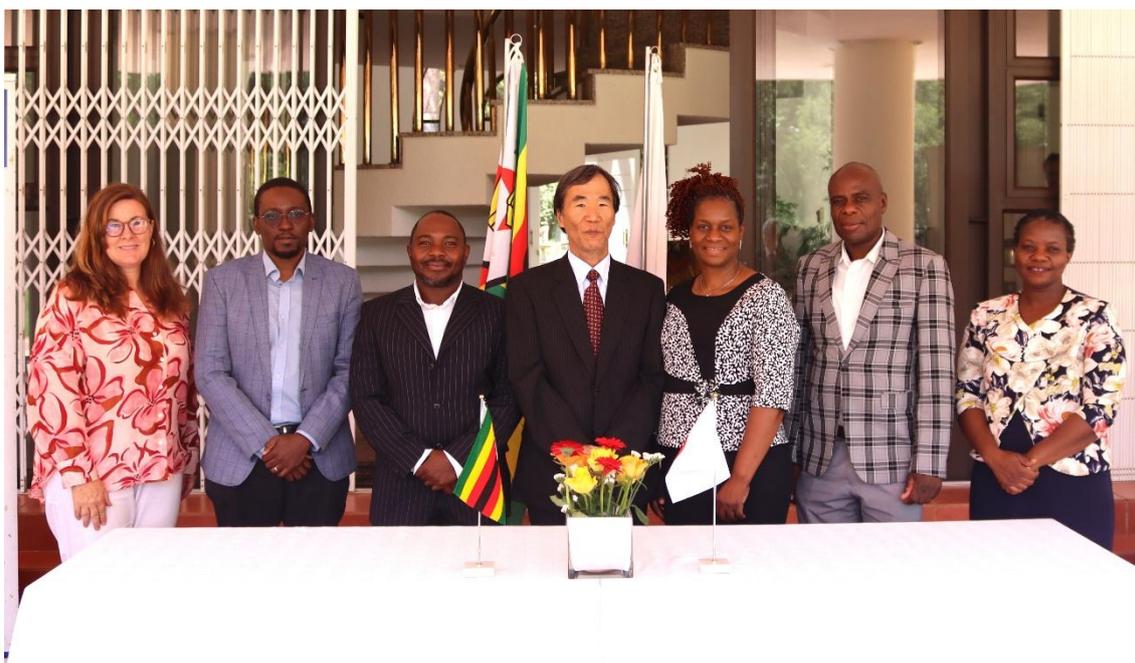
### 2. トンゴガラ難民再定住地区診療所改修及び医療機器整備計画

本プロジェクトは、公衆衛生への介入及び開発機構（Organisation for Public Health Interventions and Development：OPHID）によって実施されるもので、83,838 米ドルの資金が供与されます。同団体は、難民再定住地区における唯一の医療施設として診療所を運営しており、同地域に暮らす約 12,800 人の難民及び周辺の住民に医療サービスを提供しています。現在、診療所には入院病棟がなく、患者は 80km 離れた病院へ移送せざるを得ない状況が続いています。また、医薬品保管室が不足しており、患者に提供される薬が適切な温度下で保管されていないという問題があります。更に、毎月新たに到着する難民のスクリーニングを実施するために必要な医療機器も不足しており、感染症の拡大リスクがあります。本プロジェクトでは、診療所を改修し新たな医療機器を提供することで

診療所を拡大し、患者が入院できる環境を整えるとともに、新たに流入してくる難民に対するスクリーニングを提供することで感染症の拡大を未然に防止することを目的としています。これにより、年間約 24,000 人の患者及び新たに到着する 720 人の難民が診察と治療を受けられるようになることが期待されています。

署名式において、前川大使は、草の根・人間の安全保障無償資金協力の重要性を強調するとともに、二つのプロジェクトが各地域社会に良い影響をもたらすことを期待すると述べました。さらに、ジンバブエの将来の世代を担う人々に、更なる可能性と希望をもたらすため、各 NGO 団体がプロジェクトを確実に実施することが重要であると強調しました。

(参考) 署名式の模様



本使及び令和 7 年度後期草の根支援団体（左：OPHID、右：Chiedza）